

●東京都議会議員 4期目 自由を守る会

上田令子

うえだ
れいこ

都議会
NEWS
2026
新年号



●うえだれいこのプロフィール
台東区立黒門小、文京区立第六中、
都立三田高、白百合女子大学国文科
卒。外資系生保等を経て起業も。
2007~12年江戸川区議会議員
2013年東京都議会議員初当選
以来、連続当選の4期目。
経済・港湾委員会所属
「地域政党自由を守る会」政策調査会長

～ズルいことは、ゆるさない。常時改革実現中！～

〒134-0091 東京都江戸川区船堀2-11-18 tel&fax 03-3878-9032 uedareiko@gmail.com

上田令子

検索



昨年6月に東京都議会議員選挙が執行され、上田は4期目再選を果たすこと
が叶いました。しかしながら喜びに浸る間もなく、小池都政は新たな課題が山積。
質問総数は改選前4,649問から昨年末合計5,076問となり、お陰様で精力的に議会活動に
取り組んでおります。来る令和8年度予算特別委員会に向けて、ムダ・バラマキ満載過去最大
級巨額予算を厳しくチェック・指摘する所存です。

今年の干支は「丙午(ひのえうま)」。「丙」は陽の火「午」は馬を表し、エネルギーで
情熱的な年になる一方、物事が激しく動きやすく、変化や波乱が起こりやすい年とも言われて
います。国政も混とんとする中あらゆる事態を想定し、本年も都民の命・暮らし・
財産・税金をお守りすることを最優先に行動することをお約束し、以下本会議
一般質問、経済・港湾委員会質疑で得た実績をトピックにて報告いたします。



絶賛
記録更新中

小池知事答弁拒否いよいよ5年目へ突入！
核心を衝く上田質問からいつまで
逃げ続けるのか？今後もご注目下さい。



小池知事
お答え下さい！

答弁拒否中の小池知事

反対デモ勃発！「エジプト労働者合意書」

締結先代表父子と小池知事父子は懇意だった!? 前代未聞の雇用合意書を斬る

参議院選挙、そして高市総理誕生以降、政策の要となったのは「外国人問題」でした。JICAのホームタウン事業が全国的批判を受け撤回に追い込まれる国民感情の中、昨年8月、突如として「エジプト人労働者の雇用に関する協力合意書」がエジプト・日本経済委員会(EJBC)と締結され、都庁前で連日のデモに発展しました。知事は、己の父親のビジネスパートナーであった現EJBC代表の父親の著書に推薦文を寄せており、長年の深い関係がうかがえます。その中で、都政史上初となる異例の雇用分野合意書が誕生しました。しかも政府間合意がないことも前代未聞です。都は「移民政策ではない」と強調しますが、外国政府の労働輸出政策に東京都が協力し、日本社会に影響を及ぼしかねない構造です。外交問題に抵触する「準内政干渉」を指摘すると、知事はまたしても答弁を拒否しました。

私の再三の指摘を受け都は労働者受け入れ制度は厚労省・法務省の専権であることを認めています。他の自治体では、国が当該国と先行して合意書を結んだ上で、自治体がその枠内で協力しています。本合意書の3年後の更新及び、政府と他国間の合意なき外国人労働者にかかる取り交わしを厳に慎むことを今後も強く求め続けます！

自殺願望12倍! ACEサバイバー支援を

生きづらさを乗り越えて

ACEサバイバーとは、Adverse Childhood Experiencesの略で、虐待やDV等の逆境的小児期体験を持ち、生きづらさを抱える方々を指します。支援に結びつかなかった、あるいは福祉・教育現場の無理解や否定的言動により二次被害を受け、希死念慮が平均の12.2倍、推定人口は440万人といわれています。都は、支援に繋がらなかつた被虐待者の存在を認識し、交流の場として「ふらっとホーム事業」を実施していると答弁しましたが、実際には十分に活用されていません。そこで、定義の明確化や専門窓口の開設など、喫緊の対策を求めました。

過去のトラウマを乗り越え「生きてきて良かった」と心から思える
支援体制の早急な整備の実現を！



独自 EV充電設備大手事業者補助金不正をスクープ

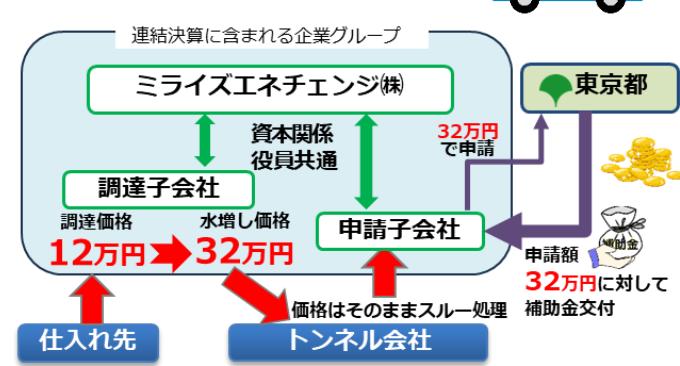
巨額水増し請求を阻む



EV車推進のための「充電設備普及促進補助金事業」における不正請求の闇を、上田が独自に把握。業界最大手ミライズエンジニアリング社が、都が禁止するグループ企業内で補助金を取得するトンネル会社が疑われるスキームにより、大手企業施設での数千万円規模(EV車数百台分)の水増し請求していたことを独自調査でつかみ糾弾。知事は答弁拒否しましたが、産業労働局長から「支払実績なし」との答弁を得ました。

知事鳴り物入り、予算3千億円に膨らんだゼロエミ・再生可能エネルギー推進
施策も蓋を開ければ“公金チューチュ”の温床となっていることを突き止め
巨額不正受給の阻止実現！ CO2削減を語る費用莫大効果不明の環境政策を戒
め米国同様「脱・脱炭素」の視野を広げてまいりましょう！

質問動画



▲EV車充電器価格水増し請求の事例

あえて言おう！太陽光パネル設置義務化は都民の“義務”ではないと

☞ 真実はいつも一つだ！

私の懸念が現実のものとなり義務化条例施行に伴い現在、多くの都民が**パネル設置の義務があると思込まれ**、設置・点検詐欺も横行し国民生活センターが異例の注意喚起をする事態となっております。条例では設置義務はハウスメーカーにあるとし、家を建てる施主（都民）への義務ではなく「環境への負荷の低減に努めなければならない」と記載されているだけです。「なければならない」などと言われるとビクビクしてしまいますが、これは**単なる「努力義務」**であり、そもそも設置を拒否する権利は憲法29条の財産権の保障下にありますから恐れる必要は毛頭ございません。

「努力義務」とは、「行政からのお願い」であって**都民に課せられた「義務」ではありません**！上田の執拗な指摘に事実上都民に義務がないことも都は認めており**設置を望まない皆様は安心して拒否**の上、くれぐれも設置・点検詐欺商法にお気をつけ下さい。義務化により廃棄量は間違なく増加し、2035年前後にピークを迎える、都内処理能力を上回ることが予想されます。「都がどこまで責任を負うのか、リサイクル義務化条例こそ国に先駆けて制定しないのか、年間処理量、数値を伴うロードマップの提示を」と求めるも、都は先が読めず具体的な答弁ができずにいます。看過できない状況であることから、現時点で想定される主な懸念事項を右に整理しました。ぜひご活用ください。



質問動画



太陽光パネル義務化条例問題点2026

- 都民に事実上拒否権があることを積極的に周知していない
- 災害時の消火・感電対策が不十分（江戸川区では大規模水害が想定されており、パネル水没時や火災で放水する場合の感電対策が徹底されていない。消防団に消火方法が指導されていない）
- 災害などで太陽光パネルを原因とした被害に遭っても、都はその支援・補償を明言していない
- パネルを設置しても、気温低下に1℃も貢献しない
- 長期的に採算が合わない（付帯設備の交換や撤去・廃棄・更新費用などのコストが含まれていない）
- 廃棄・リサイクル対策が確定していない（リサイクル業者は全国僅か67社。内都内1社。不法投棄が懸念される）
- 強制労働が疑われる、中国新疆ウイグル自治区製パネルが混入しかねない
- パネル設置・点検詐欺商法が横行、「義務」と勘違いした都民被害拡大の懸念

八丈島民怒り心頭

誰が欲しいと言った!?約1億円キャンピングカー派遣

☞ 島民利用ゼロの実態を暴く

知事はエジプト海外出張当日の昨年10月25日、私からすると外遊に行く言い訳（罪滅ぼし？）のように、台風被害対策の喫緊物資よりも優先してキャンピングカー派遣を公表しました。ところが、到着した11月2日には島民需要がなくなり、「1億円なら支援金として迅速に送って！」との島民の切なる声を受け急遽島にひとつ飛び入りし、この目で確認@@。車両7台が利用されることなく役場駐車場に止まっていました！搖るがぬ事実を突きつけ「島民の役に立ったのか？」都へ質すと、島民利用がないことを渋々認めました。



八丈島・青ヶ島の被害想定は約50億円。年間10億円の都庁プロジェクトマッピングで都庁を照らすよりも、その予算5年分で八丈島の今と生活に光を灯すことを今後新年度予算で厳しく要請します。



質問動画



利用されず八丈町役場に駐車されている実態
(令和7年11月30日上田撮影)

事実上の増税？！東京23区家庭ごみ有料化を問う

上田令子の考察

物価高と闘いながらお正月の準備に忙しい都民の懐事情も顧みず、またしてもマスコミ先行で昨年末突如として「約50年後に満杯となる東京湾最終処分場の寿命」を理由に「**都民の行動変容を促し、ごみの減量や分別の徹底を目指す**」とし、江戸川区を含む23区の家庭ごみ有料化を小池知事は突如ぶちあげ、SNSでも批判の声があがり今もその勢いは止まりません。私も以下4点から大反対です。

1. 物価高に苦しむ区民の負担が増す事実上の増税

ごみ処理費用は主に税金で賄われており、ごみ有料化が導入されればコスト負担の屋上屋を重ねることになる**「事実上の増税」**と言わざるを得ません。さらに、ごみの量は家庭の状況や生活スタイルによって異なり、子育て世帯や高齢者世帯などにとっては負担が重くなる場合もあります。所得に応じた負担ではないため、逆進性の問題も指摘されています。

2. 都のごみの総量は減少しており、これ以上の行動変容は限界

データ（右図）は真実を語り、ごみの総量は年々減少しており、区民は削減努力を十分果たしていることが読み取れます。

3. 23区は繁華街・集合住宅が圧倒的に多い

既に有料化している三多摩地区と東京23区では人口密度や集合住宅の割合、繁華街の数など生活環境が大きく異なります。こうした地域差を度外視して一律有料化は23区の実情に合わず、経済的負担が増すことで不法投棄を選択する人が増え、環境・景観悪化と対応する区の行政対応コストも増大する懸念があります。

4. 小池知事には有料化する権限がない

ごみの収集・処理は「東京23区清掃一部事務組合」に委ねられており、東京都知事に直接の権限はありません。東京都環境基本条例にある都の責務を根拠に有料化を強行することには法的にも大きな疑問があります。

増税

都議会-NEWS

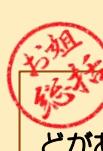
2026
新年号

発行人／上田令子

皆様の声
を
お寄せ下さい！

〈東京都議会議員・江戸川区選出〉〒134-0091 東京都江戸川区船堀2-11-18

Tel & Fax: 03-3878-9032 Mail: uedareiko@gmail.com



ごみ有料化で「行動変容を促す」とは都民を愚弄するにもほどがある！そもそも、ごみ量は景気にも激しく左右されますから、効果の測定は困難であり、リサイクル施設の充実、資源化など多角的な施策が不可欠。50年後の前には、都に権限も責任もある10年後の太陽光パネル大量廃棄対策を先にやるべし！

